

令和6年度資源物収集用コンテナ洗浄業務委託【単価契約】 仕様書

1 委託業務内容

- (1) 資源物収集用コンテナの洗浄
- (2) 新浜リサイクルセンターへのコンテナの引き取り及び洗浄後のコンテナの納品

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

3 履行場所

- (1) 洗浄場所
受注者が保有する洗浄施設
- (2) 引き取り及び納品場所
新浜リサイクルセンターまたは発注者が指定する場所

4 洗浄する資源物収集容器の種別

- (1) 青色コンテナ（缶用）
- (2) 茶色コンテナ（茶色びん用）
- (3) 白色コンテナ（透明びん用）
- (4) 黒色コンテナ（その他びん用）

5 洗浄する資源物収集容器の予定数量

31,500個

6 洗浄方法

- (1) 悪臭や目立った汚れが可能な限り残らないように洗浄すること。
- (2) 適切な薬品を使用して洗浄を行うこと。なお、使用する薬品については事前に発注者に報告を行うこと。

7 引き取り及び納品について

- (1) 引き取り及び納品については、新浜リサイクルセンターまたは発注者の指定する場所において自社車両により実施すること。
- (2) 資源物収集用コンテナの在庫数を確保するため、1回あたり引き取り数量は750個を上限とすること。なお、納品を次月へ繰り越す場合は「令和6年度資源物収集用コンテナ洗浄業務委託完了届」の「来月繰越」欄に繰越数量の記載にて、報告を行うこと。

8 引き取り及び納品の確認方法

- (1) 新浜リサイクルセンターにおいて、発注者の指定した者の確認を取ること。
- (2) 毎月の作業終了後、翌月の7日までに別紙「令和6年度資源物収集用コンテナ洗浄業務委託完了届」を提出すること。(ただし、3月分については、3月末までに報告すること。)

9 洗浄により発生する汚水の処理方法

- (1) 関係法令において規定する規制値に適合するように処理することとする。
- (2) 洗浄施設及び汚水の処理ルートについて、発注者に報告することとする。

10 その他

- (1) 発注者が必要と認める場合には、発注者による洗浄施設の調査を受けること。
- (2) 本契約の総括責任者及び洗浄施設の管理責任者を選任し、これを発注者に届け出ること。

年 月 日

令和6年度資源物収集用コンテナ洗浄業務委託完了届

(あて先) 千葉市長

所在地
名 称

代表者 _____ 印

下記のとおり 月分の業務を完了いたしましたので報告いたします。

記

- 1 委託の名称 令和6年度資源物収集用コンテナ洗浄業務委託【単価契約】
- 2 契約年月日 令和6年 月 日
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 4 引き取り・納品場所 新浜リサイクルセンター
- 5 契約金額
コンテナ1個あたり単価 金 385円
(うち消費税及び地方消費税額 金 35円)

----- 受 注 状 況 -----

納品先 新浜リサイクル センター	引 受 数 量			納品数量	来月繰越
	前月繰越	当月引受	計		
当月分 (月)					